

共同参画

内閣府

Special Feature

特集／「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス
～個人は、家庭は、社会はどう向き合っていくか
～令和2年版男女共同参画白書から～



共同参画に寄せて

foreword

男女共同参画に向けて「変わるべきもの」はなにか

世界各国で「ジェンダーの主流化」が提唱されて30年ほど経ちます。しかし日本では、いまだに「男性稼ぎ手」家庭が多く、家事・育児・介護の大半を女性が担っています。令和2年版「男女共同参画白書」でも、非常に根強い性別分業の実態が描かれています。女性の労働力参加が増えたといいますが、未婚化による女性の継続雇用の影響を除くと大筋では変化していません。「共働き世帯が増えた」とはいいますが、その多くは妻がパートタイマーの世帯です。2018年「労働力調査」によれば、「夫婦と子どもからなる、妻年齢25-34歳の世帯」に限ったとき、夫婦ともに週労働35時間以上であるフルタイム共働き世帯は17.9%で、専業主婦世帯はその倍以上、38.3%です。こういった数字だけ見れば、「この30年、未婚化が進んだ以外に何が変わったのか？」とってしまうほどです。

原因の一つは、変えるべきターゲットを外してきてしまったことにあります。変わるべきは女性ではなく、男性あるいは社会（特に有償労働の仕組み）です。男性は慢性的長時間労働で疲弊し、家庭参画が大幅に遅れています。介護分野では参画が目立ちますが、これは少子化で親のケアの際に自分以外にあてにできるきょうだいが減ってしまったことと、「自分の親の面倒は（配偶者ではなく）自分で見る」という成人親子関係の「個別化」の影響です。

新型コロナの影響で特に男性の在宅勤務が増え、これからも少しずつ男性の在宅時間は増えていく可能性があります。ケアワークやサービス職に就くことが多い女性よりも、男性の方がリモートワークに向いている仕事をしていることが多いからです。ピンチをチャンスに変え、家で「仕事」（有償労働も無償労働も）ができる男性が増えていくことを願っています。



立命館大学産業社会学部教授
筒井淳也
Junya Tsutsui

目次

Contents

特集	
Special Feature	
	「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス ～個人は、家庭は、社会はどう向き合っていくか ～令和2年版男女共同参画白書から～
	page 02
Topics	
	行政施策トピックス1
	霞が関のパパたち写真展
	page 08
Topics	
	行政施策トピックス2
	「STEM Girls Ambassadors (理工系女子応援大使)」等による 全国理工系女性人材育成に関する調査研究について
	page 10
News & Info	
	ニュース&インフォメーション
	「パープル・ライトアップ」実施団体募集
	ほか
	page 12
Column	
	コラム
	おとう飯大使石橋の にちにちこれこうにち
	page 13



「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス ～個人は、家庭は、社会はどう向き合っていくか ～令和2年版男女共同参画白書から～

内閣府男女共同参画局調査課

「令和2年版男女共同参画白書」が7月31日に閣議決定、公表されました。この白書は、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づいて毎年国会に報告されるもので、今回は21回目になります。

今回の白書では、特集として、「「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス～個人は、家庭は、社会はどう向き合っていくか」を取り上げました。ここではポイントをご紹介します。

1. 「家事・育児・介護」と「仕事」のバランスをめぐる推移

「家事・育児・介護」に使う時間（以下、「家事・育児・介護時間」とします。）や「仕事」に使う時間（以下、通勤・通学や学業に使う時間を含み「仕事等時間」とします。）の一日あたりの配分が、過去数十年間にどのように推移してきたかを概観します。

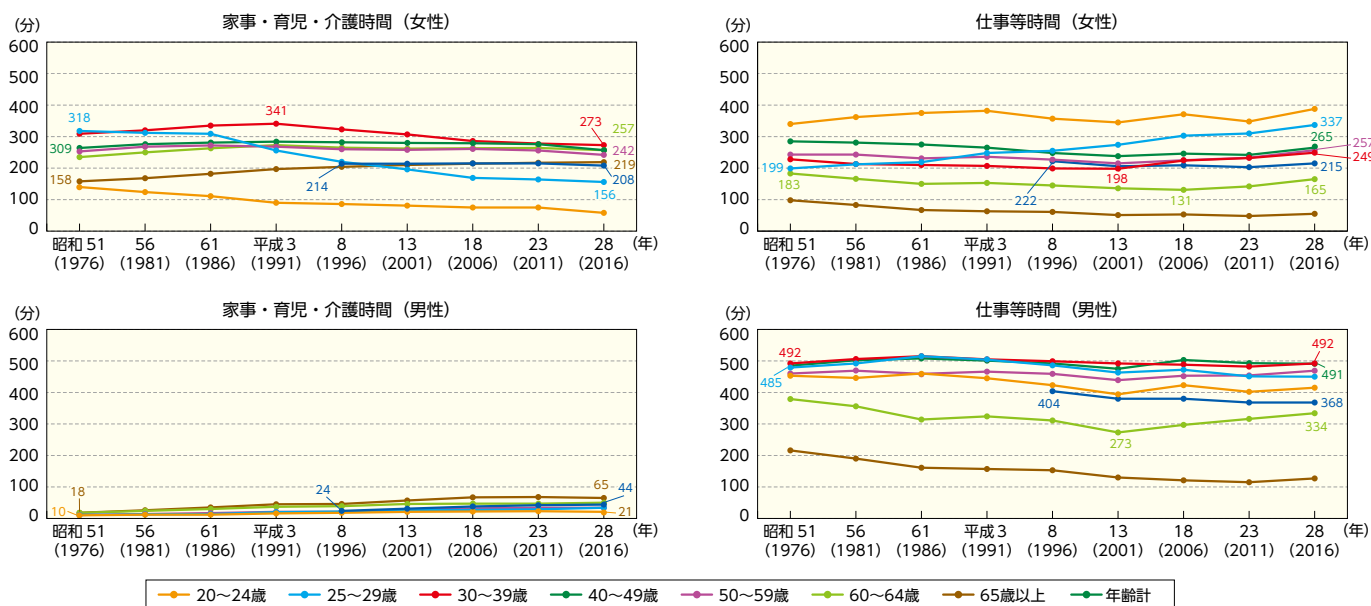
～男女の年齢階級別に見た「家事・育児・介護時間」と「仕事等時間」の推移～

「家事・育児・介護時間」の推移を男女の年齢階級別に見ると、女性は30代が昭和56（1981）年以降一貫して最長で、大きく減少したのは25～29歳となり

ます。40代、50代、60～64歳は横ばいですが、65歳以上のみ増加傾向にあります。男性はどの年齢も10～20分弱の範囲にあったものが、平成28（2016）年では21分（20～24歳）から65分（65歳以上）の範囲で分布しています。

「仕事等時間」の推移を男女の年齢階級別に見ると、女性は25～29歳の変化が特に大きく、昭和51（1976）年の3時間19分から平成28（2016）年には5時間37分と、1.7倍に増加しています。平成13（2001）年以降は、30代も大きく増加（3時間18分→平成28年は4時間9分）しています。一方、男性は30代及び40代が最も長く、期間を通じて8時間20分前後で横ばいとなっています（図1）。

図1 男女別に見た家事・育児・介護時間と仕事等時間の推移（週全体平均）（年齢階級別、昭和51年→平成28年）



（備考）1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。「週全体平均」は、次の式により曜日別結果を平均したものの。

週全体平均＝（月曜日平均＋火曜日平均＋水曜日平均＋木曜日平均＋金曜日平均＋土曜日平均＋日曜日平均）÷7。

2. 「家事・育児・介護時間」は1日あたり（週全体平均）の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計。また「仕事等時間」は「通勤・通学」、「仕事」及び「学業」の合計。

3. 「家事」「介護・看護」「育児」の内容として例示されているものは、以下のとおり。

家事	炊事、食事の後片付け、掃除、ゴミ捨て、洗濯、アイロンかけ、つくりもの、ふとん干し、衣類の整理片付け、家族の身の回りの世話、家計簿の記入、株価のチェック・株式の売買、庭の草とり、銀行・市役所などの用事、車の手入れ、家具の修繕
介護・看護	家族・他の世帯にいる親族に対する日常生活における入浴・トイレ・移動・食事などの手助け、看病
育児	乳幼児の世話、子供のつきそい、子供の勉強の相手、子供の遊びの相手、乳幼児の送迎、保護者会に出席

～6歳未満の子供を持つ夫婦の状況～

6歳未満の子供を持つ夫婦の状況を見てみると、妻の「家事・育児・介護時間」は、共働き世帯、夫有業・妻無業世帯のいずれでも増加しています。また、共働き世帯の妻の「仕事等時間」は4時間～4時間20分で、夫の5割程度となります。一方、夫の「家事・育児・介護時間」は、妻の就業状況による差はありません。「仕事等時間」は、妻の就業状況にかかわらず、8時間40分～9時間前後となっています。以上から、妻は「家事・育児・介護」に、夫は「仕事」に多くの時間を使っている状況に変化はありません。

～世帯構造の変化～

世帯の家族類型別割合について、昭和55(1980)年から平成27(2015)年の変化を見ますと、「夫婦と子供」から成る世帯及び「3世代等」の世帯の割合が低下し、「単独」世帯及び「夫婦のみ」の世帯の割合が上昇しています。ひとり親と子供の世帯の割合も上昇し(「女親と子供」7.6%、「男親と子供」1.3%)、「3世代等」の世帯(8.6%)を上回っています。また、30～50代で、「夫婦と子供」世帯割合の低下や、「単独」世帯割合の上昇が顕著となっています。

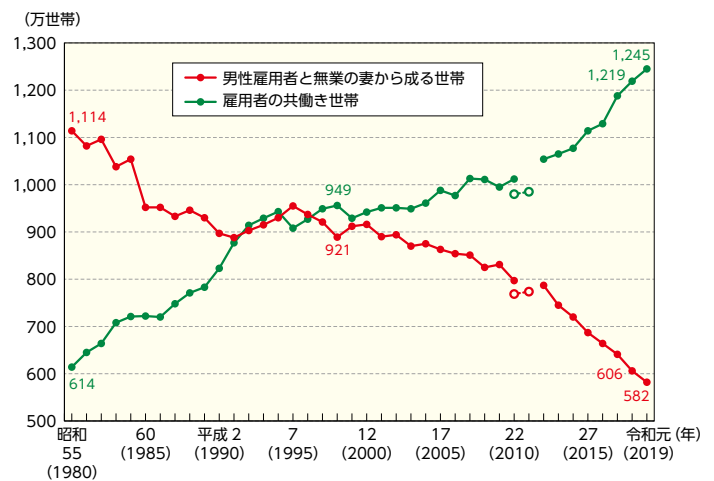
～共働き世帯の増加～

昭和55(1980)年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9(1997)年以降は男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回り、特に平成24(2012)年頃からその差は急速に拡大しています(図2)。共働き世帯数を妻の就業時間別に見てみると、妻がフルタイム(週間就業時間35時間以上)の共働き世帯は、平成5(1993)年以降、緩やかに漸減傾向で推移したのち、平成27(2015)年以降は上昇傾向にあります。一方、妻がパート(週間就業時間35時間未満)の共働き世帯数は昭和60(1985)年以降、概ね一貫して上昇していて、令和元(2019)年の世帯数は昭和60(1985)年当時の約3倍に増加しています(図3)。以上から、増加の大部分は、妻がパートの共働き世帯によるものであるといえます。

女性における「家事・育児・介護時間」の減少は、晩婚化や未婚化等によるものであり、結婚し子供を

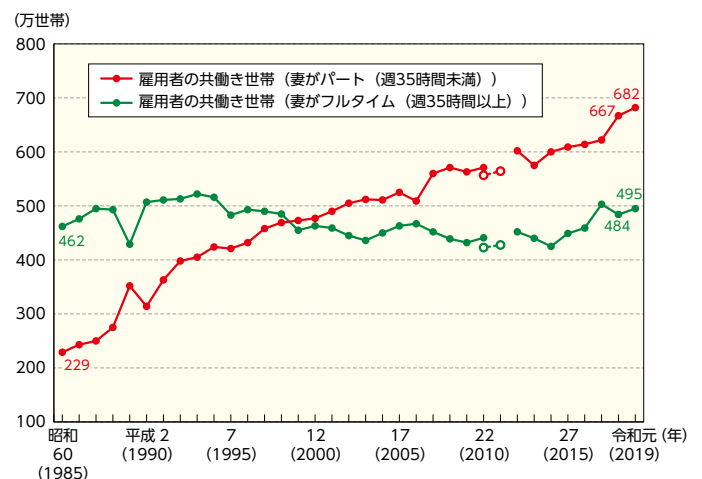
持つことで、共働き・専業主婦の、「家事・育児・介護時間」は大きく変わっていないか、むしろ増加しているといえます。

図2 共働き等世帯数の推移



- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図3 妻の就業時間別共働き世帯数の推移



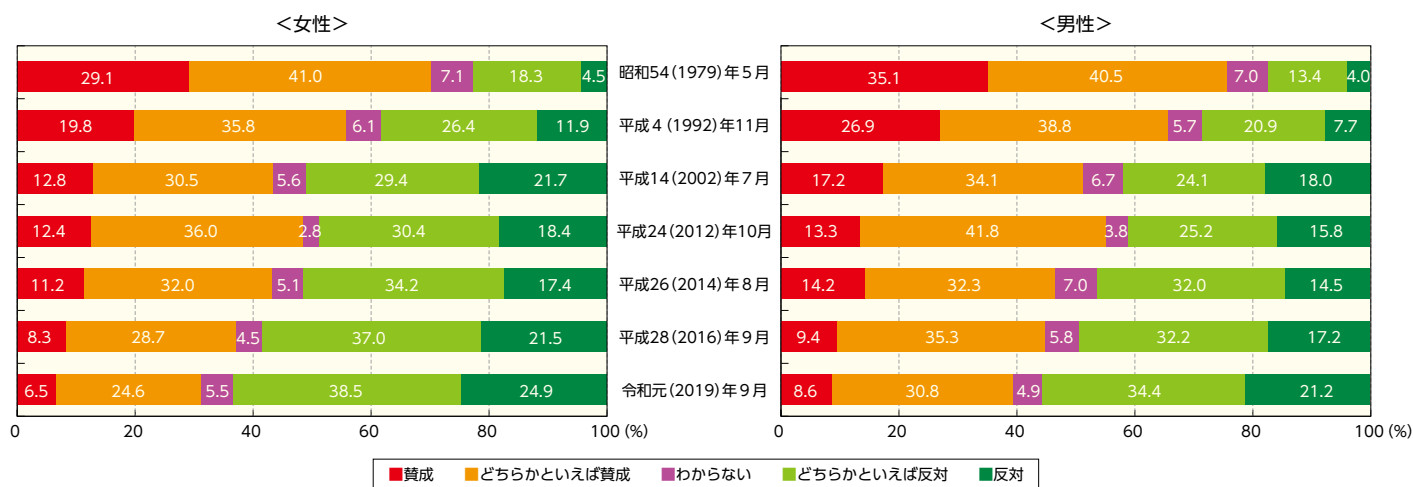
- (備考) 1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「雇用者の共働き世帯(妻がパート(週35時間未満))」とは、夫は非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)で、妻は非農林業雇用者で週35時間未満の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯(妻がフルタイム(週35時間以上))」とは、夫は非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)で、妻は非農林業雇用者で週35時間以上の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

～家庭生活等についての意識の変化～

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方(性別役割分担意識)に反対する者は、男女とも長期的に増加傾向にあり、直近の令和元

(2019)年の調査では、女性で63.4%、男性で55.7%となっています(図4)。しかし実際は妻が「家庭を守る」役割を果たしている夫婦がほとんどとなります。

図4 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化(男女別)



(備考) 1. 総理府「婦人に関する世論調査」(昭和54年)及び「男女平等に関する世論調査」(平成4年)、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14年、24年、28年、令和元年)及び「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年)より作成。
2. 平成26年以前の調査は20歳以上の者が対象。平成28年及び令和元年の調査は、18歳以上の者が対象。

～ワーク・ライフ・バランスや家族・世帯等の状況と「家事・育児・介護時間」・「仕事等時間」の変化との関係～

女性の「仕事等時間」は、過去20年間で男性の5割程度から、6割程度にまで増加していますが、20代以外は、男性の40～50%前後に留まり大きな変化はありません。一方、「共働き」の妻の「仕事等時間」は減少しています。男性の「仕事等時間」は、全体では減少していますが、30～40代は横ばい。6歳未満の子を持つ共働き世帯では、妻の約2倍の時間となっています。

以上から、夫も妻も「外で働く」ようになりましたが、働く時間は夫の方が圧倒的に長く、特に子育て期の男性の仕事負担が重いということが分かります。また、稼得役割の多くを夫が担うという分担については、変わっていません。

帯」といった家族類型ごと、さらには子供の年齢層別に、「家事・育児・介護」と「仕事」のバランスが現状ではどのようになっているかを見ます。

また、「見えない家事」ともいわれる家庭のマネジメントの夫婦間の負担状況を見ただけで、小さな子供のいる夫婦、介護が必要な者のいる家族に焦点を絞り、「家事・育児・介護時間」の長短のみならず、実施している内容や頻度に注目して、バランスや分担についても掘り下げていきます。

併せて、家族内の分担にとどまらず、外部サービスの利用についても現状を紹介します。

～「家事等と仕事のバランスに関する調査」について～

家事等と仕事のバランスや家族内の分担について、「時間」以外の実態(実際に担っている内容や頻度など)の詳細を把握するため、「家事等と仕事のバランスに関する調査」(令和元年度内閣府委託調査・株式会社リベルタス・コンサルティング)の調査結果を紹介します。

2. 家族類型から見た「家事・育児・介護」と「仕事」の現状

次に、「単独世帯」「夫婦のみ世帯」「夫婦と子供世

「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス ～個人は、家庭は、社会はどう向き合っていくか～ ～令和2年版男女共同参画白書から～

内閣府男女共同参画局調査課

～家族類型ごとに見た家事・育児・介護時間と仕事等時間～

仕事をしている人の「仕事のある日」を見ると、女性の「家事時間」は家族類型により大きく異なりますが、男性の場合は家族類型により異ならないという傾向があります。単独世帯では男女差がほぼありませんが、夫婦になると女性は男性の2倍以上になります。

「夫婦+子供世帯」で仕事をしている人の「仕事のある日」を見ると、「育児時間」は、女性が男性の2.1～2.7倍程度になります。

仕事をしている人の「仕事のある日」の「仕事等時間」を見ると、女性の「仕事等時間」が短い順に、「夫婦+子供世帯（末子が小・中学生）」、「夫婦のみ世帯」と「夫婦+子供世帯（末子が就学前）」、「単独世帯」となります。一方、男性は、「単独世帯」と「夫婦のみ世帯」、「夫婦+子供世帯（末子が小・中学生）」、「夫婦+子供世帯（末子が就学前）」となり、ほぼ反対の傾向を示しています。

また、「仕事等時間」「家事時間」「育児時間」「介護時間」の合計時間を見ると、子が就学前の男女が長いことが分かります（図5）。

～介護をしている人の状況～

介護をしている人の状況として、女性は、育児に加えて介護も担う状況が生じたとしても、介護負担がただ増加することにはならず、家族のケア全体の一部となるため、ワーク・ライフ・バランスは大幅に変わりません。一方、男性は、育児と介護両方を担う状況が生

じた場合には「仕事等時間」を短縮し、家事・育児・介護に振り向けています。

～家事・家庭のマネジメントの分担～

家事・育児・介護には、作業に要する時間・実際の作業負担以外に、日々の家事をマネジメントする責任や日々の家庭生活を滞りなく送ることが出来るようにする責任に伴う負担もあります。こうした責任の所在を把握するために、夫婦の間での、「食材や日用品の在庫の把握」「食事の献立を考える」「家族の予定を調整する」といった家事のマネジメント、家庭生活のマネジメントを誰がしているかを見えます。

主だった家事・家庭のマネジメント項目について、夫婦に分担状況を聞くと、「妻」「どちらかという妻」との合計が、おおむね5割以上（「食材や日用品の在庫の把握」「食事の献立を考える」は8割超）です。

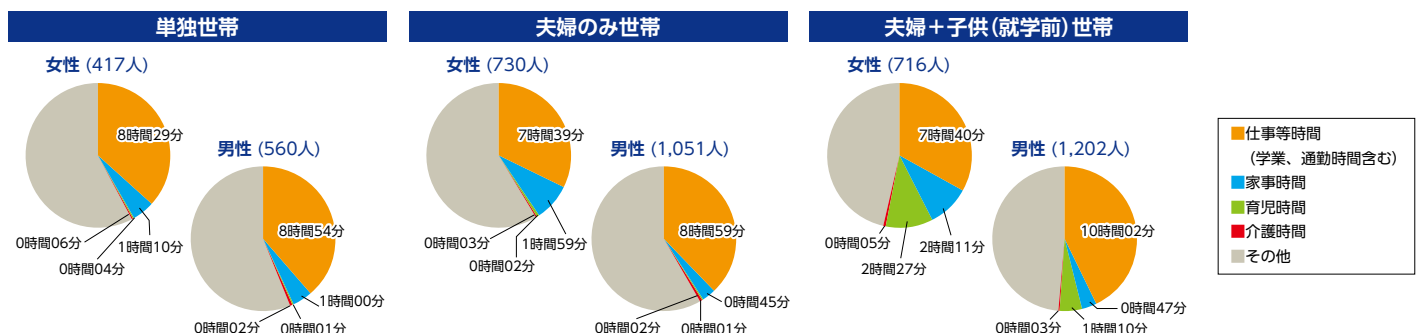
日々の家事をマネジメントする責任や日々の家庭生活を滞りなく送ることが出来るようにする責任は妻が多くを担っています（図6）。

～小さな子供がいる夫婦～

子供の年齢を「0歳～2歳」「3歳～就学前」「小学校1年生～3年生」に区分して、各区分の年齢の子がいる夫婦について、育児の分担を見ると、概ね妻7割、夫3割となります。子供の年齢が低いほど、わずかに夫の分担割合が上昇しますが、妻の育児負担は子供の成長により軽くなるとはいえません。

また、実施内容・頻度から、妻は日常的な育児（毎

図5 1日当たりの家事等時間と仕事等時間（有業者：仕事のある日）



(備考) 1. 「家事等と仕事のバランスに関する調査」（令和元年度内閣府委託調査・株式会社リベルタス・コンサルティング）より作成。

2. それぞれの用語の定義は以下のとおり。

「家事時間」：食事の準備・後片付け、掃除、洗濯、衣類・日用品の整理片付けなどの家事に使う時間

「育児時間」：乳幼児の世話、子供の付き添い、子供の勉強や遊びの相手、乳幼児の送迎、保護者会活動に参加などの育児に使う時間

「介護時間」：家族や親族に対する日常生活における入浴・トイレ・移動・食事の手助けなどの介護に使う時間

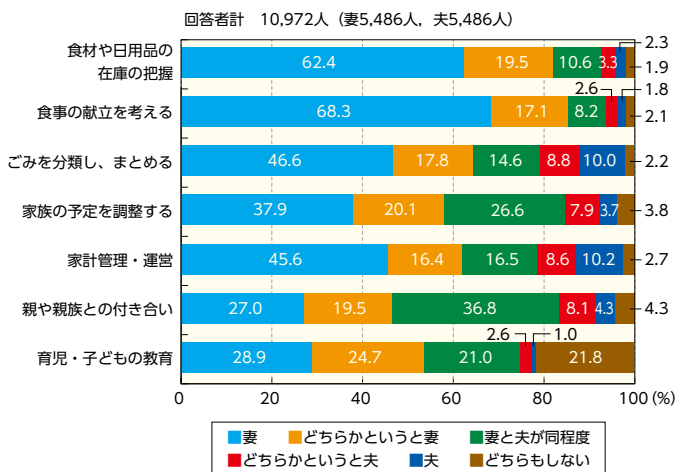
3. 「子供」は末子の年齢により区分した。

日、毎回)を担い、夫が限定的な場面(週に1~2回、月に1~2回等)で関わる傾向があります。「育児に関する予定の管理」「育児に関する情報収集」「保護者会活動」などは、妻の就業状況にかかわらず、夫の関わりが薄いです。また、夫の週間就業時間が長いほど、育児時間が短くなり、育児分担割合も低くなります。

~介護が必要な者がいる家族~

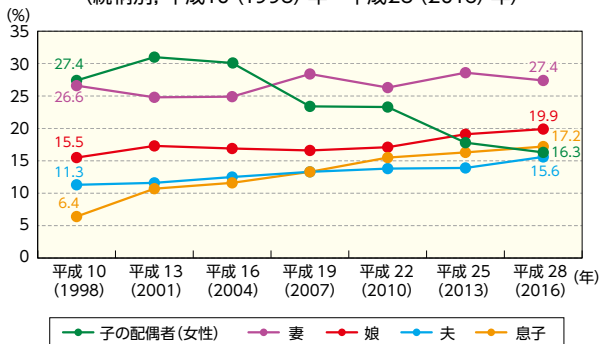
15歳以上でふだん家族を介護している人(以下、「介護者」とします。)は、近年、男女ともに増加していて、平成28(2016)年では男性介護者は277万6千人、女性介護者は421万1千人です。男性の介護している人の割合は39.7%となります。

図6 家事・家庭のマネジメントの分担(夫婦回答計)



(備考) 1. 「家事等と仕事のバランスに関する調査」(令和元年度内閣府委託調査・株式会社リベルタス・コンサルティング)より作成。
2. 夫婦それぞれに「(各項目について)あなた方ご夫婦の間で、次のようなことを行うのはどちらですか。」と質問し、図に掲げた選択肢で回答を得たもの。

図7 同居の主な介護者の推移(続柄別、平成10(1998)年→平成28(2016)年)



(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。
2. 当該調査における「主な介護者」とは、主な介護者とは、「介護を要する者」を主に介護する者(配偶者、子などの家族や親族等と訪問介護事業者)をいう。

同居の主な介護者を続柄別に見ると、「子の配偶者(女性)」が大きく減少し(平成10(1998)年は27.4%なのが平成28(2016)年は16.3%)、「息子」(同6.4%が17.2%)及び「夫」(同11.3%が15.6%)が増加しています(図7)。

家族の介護の担い手が近年多様化していて、男性が家族の介護を担うことが決して珍しくはなくなってきていることが分かります。

男女ともに働きながら介護をしている人は多く、平成28(2016)年において、女性介護者の50.7%、男性介護者の66.0%が仕事を持っています。特に、介護者のボリュームゾーンである50~60代において、男性介護者は50代で90.8%、60代で65.3%が、女性介護者はそれぞれ68.5%、40.1%が仕事を持っています。

また、30歳未満の男性介護者は、最近5年間で仕事を持つ割合やフルタイム勤務の割合が大きく低下しています。この年代の男性介護者における仕事と介護の在り方が、短期間で大きく様変わりしている可能性があるといえます。(女性の30歳未満では仕事を持つ割合やフルタイム勤務の割合が上昇し、男性の30歳未満と割合が逆転しています)

また、家族が実施している介護の内容や頻度を見ても、育児と比較して男女差が大変少ないです。

~外部サービスの利用~

外部サービス(家事・育児・介護支援サービス)の実際の利用率は低いですが、「外部サービスを利用しながら行いたい」とする回答は、「介護」が62.9%、「育児」が33.5%、「育児・介護以外の家事」が26.3%となり、潜在的な利用意向は、利用率より高くなっています。

3. よりよいバランス・分担に向けて

~「家事・育児・介護」における「働き過ぎ」~

有業者の仕事がある日の育児時間や介護時間が長いと、生活満足度の低下や、ディストレス(抑うつ・不安)が強い傾向が見られ、生活の質を下げるにつながらる可能性があります。

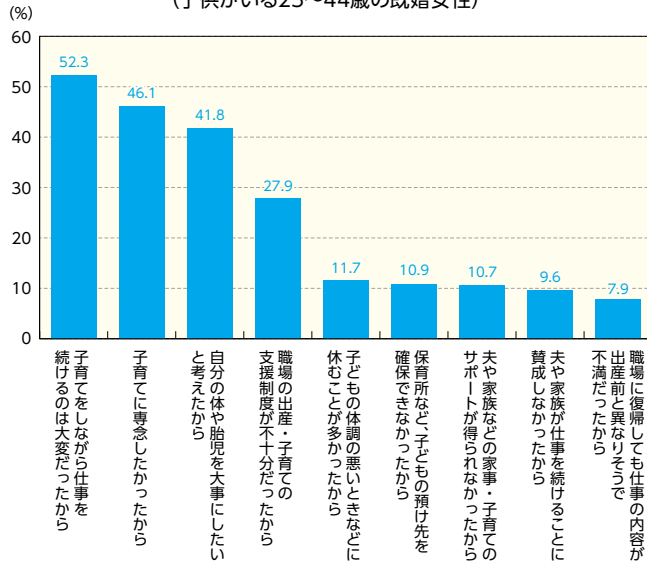
「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス ～個人は、家庭は、社会はどう向き合っていくか～ ～令和2年版男女共同参画白書から～

内閣府男女共同参画局調査課

～就業継続や両立等の難しさ～

第1子の妊娠・出産を機に仕事を辞めた理由として、「子育てをしながら仕事続けるのは大変だったから」が最も高く過半数となります(図8)。

図8 第1子の妊娠・出産を機に仕事を辞めた理由
(子供がいる25～44歳の既婚女性)



(備考) 1. 株式会社明治安田総合研究所「25～44歳の子育てと仕事の両立・出産・子育てに関する調査より」(2018年6月)より作成。
2. 全国の25～44歳の男女12,221人を対象に、2018年3月にWEBアンケート調査を実施。
3. 子供がいる既婚女性のうち、第1子の妊娠・出産を機に仕事を辞めた1,139人が回答。

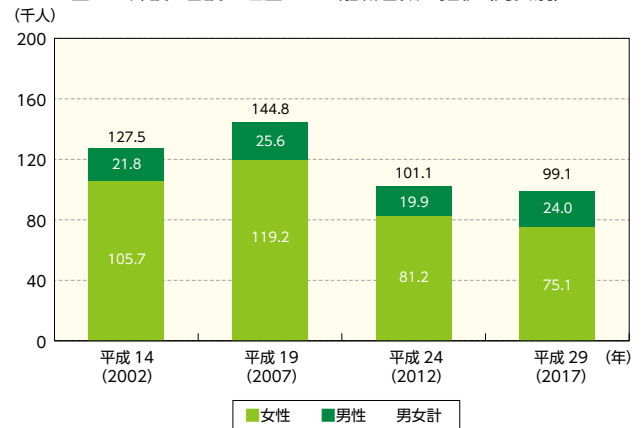
また、ライフステージに応じてどのような働き方が理想的だと思うかをたずねたところ、「正社員でフルタイム勤務」を希望する女性は、末子が未就園児の時は約1割であるのに対し、中学生以降になると4～5割程度まで回復しています。しかし、実際には「正社員でフルタイム勤務」をしている人は、末子が中学生以降でも2割弱にとどまっています。

介護・看護を理由として過去1年以内に離職した者の状況を見ると、平成29(2017)年には9.9万人となっていて、その内訳は、女性7.5万人、男性2.4万人で、女性が76%を占めています。離職者総数は減少しており、その主たる要因は、女性の離職者数が平成14(2002)年から平成29(2017)年までに約3割減少している点にあると考えられますが、依然として介護・看護を理由に離職する者の多くは女性です(図9)。

介護と仕事との両立については、介護が必要な親の有無に関わらず、40～50代の就労者では男女ともに7割以上が不安を感じています。不安の内容として

は、「自分の仕事を代わってくれる人がいないこと」「介護休業制度等の両立支援制度を利用すると収入が減ること」等が多いです。

図9 介護・看護を理由とした離職者数の推移(男女別)



(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」より作成。
2. 調査時点の過去1年間に「介護・看護のため」に前職を離職した者。

～より良いバランス・分担に向けた視点～

以上のように、「家事・育児・介護」の負担が女性に偏っている現状があり、生活満足度等への影響、就業継続や仕事との両立の難しさにつながっている状況にあります。その改善には、男性に期待されている「仕事」の在り方や男性自身の「仕事」への向き合い方の変革と併せて、男性の「家事・育児・介護」への参画を進めていくことが必要です。

また、女性の「仕事」による稼得役割を確保し、男性が家族ケアを担えるようにしておくことは、家庭単位で見た場合のリスクヘッジという側面もあります。

それに加え、「家事・育児・介護」を家庭内で分担するのみならず、担い手の多様化や多様な外部サービスの活用等が重要です。

本白書では、ここで紹介した以外にも、様々なデータや取組事例を紹介しています。詳しくは、内閣府ホームページを御覧ください。

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html



霞が関のパパたち写真展

内閣官房内閣人事局

我が国では、女性に比べ男性の育児休業取得率がまだまだ低調です。男性の育児参画の促進は、男性自身のワークライフバランスの実現のみならず、女性活躍促進等の観点からも、極めて重要な課題と考えています。そのため、昨年12月、政府では「国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針」を策定しました。子を持つ全ての男性職員が1か月以上を目途に育児に伴う休暇・休業を取ることができるよう、まず国から率先して取り組むというものです。



一方で、制度が整っても、仕事と家庭との狭間で、育児休業等の取得をためらうパパたちがいるのも事実。そこで、ロールモデルの姿を発信することで、そんなパパたちの背中を押すことができないかと、今回、各府省の協力を得て、育児休業等を取得した男性職員がお子様と過ごす日常の1コマを紹介する「霞が関のパパたち写真展」を内閣人事局HP上で開催しており、令和2年7月27日～8月6日には合同庁舎8号館での展示を行いました。

写真展はこちら！

https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/male_childcare/kasumigaseki_papa_exh.html



令和2年4月から子を持つすべての男性職員が育児に伴う休暇・休業を1か月以上取得できることを目指しています（国家公務員の男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する方針）

https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/male_childcare/index.html





防衛省

河江 真利 さん
38歳

照れ屋な長男としっかりものでマイペースな長女。
仕事で忙しい毎日を送りながら時間を見つけては家事や子どもの相手をしているパパ。ママだったら怒られることも、パパだったらわかってくれる。
そんな大きな優しさをふたりもよくわかっていようだ。
この瞬間が、パパにとっても最高に幸せのひと時は間違いない。

パパ歴 3年（育児期間 1か月程度）
得意な家事／育児 料理、子どもとの遊び



内閣官房

川名 大祐 さん
34歳

なんにでも興味津々、いたずらっこの長男とお目くくりくり、にこにこ笑顔がかわいいうつ男。
お休みの日は、男子3人ベアルックコーデ。ママとパパもファーストネームでお互いを呼び合う幸せいっぱい家族。
お掃除からお料理まで、なんでもやってくれます。ただ、時間がかかるので料理だけはつい私に…。ママの言葉に、パパもつい照れ笑い。
なにをしているときも、楽しくてたまらないことが見ていだけで伝わってくる。

パパ歴 3年（育児期間 2週間）
得意な家事／育児 掃除、子どもとの遊び



経済産業省

山岸 航 さん
47歳

ママ・パパにはもちろん、みんなに笑顔をふりまきお歌が大好きな娘。
毎日の朝ごはんをつくらせてくれたり絵本をたくさん読み聞かせてくれたり。
楽しみながら娘のお世話をしてくれるパパに本当に助かっています。とママも幸せそう。
じっくり楽しみながら子育てができる、本当に幸せ。娘を優しく見守り、にこにこのパパ。笑顔あふれる明るい三人の日常はまわりも幸せな気分いっぱいにしてくれる。

パパ歴 1年6か月（育児期間 1か月）
得意な家事／育児 料理、絵本読み聞かせ



警察庁

松木 誠司 さん
37歳

やんちゃで、なんにでも興味津々な長男とすやすやよく寝る、眠り姫の長女。
チキンント煮込みやグラタンなど、手の込んだ料理が得意な「料理上手な休日シェフ」のパパ。
電車やバスを使ってお散歩したりボールや水遊びなどしながら楽しくお風呂にはいったり。
子どもと一緒に時間が過ぎてきたらいい。のびのびと育ってほしい、と見守るママとパパのあたたかさが、とってもち地よい。

パパ歴 3年（育児期間 1週間程度）
得意な家事／育児 料理、子どものお風呂



パパ歴 1年2か月 (育休期間 6か月)
得意な家事/育児 食器洗い、お風呂掃除、子どもとの遊び

文部科学省
松田 昌幸 さん
 32歳

あまえんぼうで、はずかしがりやな娘。
 パパがいると、いつも笑ってる。
 パパが帰ってくると、ハイハイでかけより大興奮。
 パパに遊んでもらうと、はしゃいで抱きついて離れない。
 パパが大好きな娘のことをママがうれしそうに教えてくれる。
 春から、娘のあたららしい生活ははじまる。
 一緒にいられる時間を大事にしよう、とちょっと献身的に、パパが教えてくれた。



パパ歴 2年 (育休期間 2か月程度)
得意な家事/育児 家事全般

国土交通省
瀧岡 祐治 さん
 32歳

元気いっぱい、おしゃべり大好き長男と食べるのが大好きな長女。
 子どもの面倒も、家事も任せられる、本当に頼れるパパなんです！
 とママも安心して見守る。
 パパの得意料理は、カレーライス。
 待ちきれず、大好物を勢いよくたべる長男を見守りながら長女のおむつを手際よく替えるパパの姿。
 家事、子育てを当たり前になすパパのこの家族みんなが大好きです。



パパ歴 11か月 (育休期間 3週間程度)
得意な家事/育児 料理

原子力規制委員会
松木 駿太郎 さん
 30歳

ママ・パパのたっぷり愛情をひとり占めおすましな娘。
 料理をつくってくれたり家にあるものでもおむつをつくって遊んでくれたりおむつも替えてくれたり。
 しっかりものママも称賛する、イクメンパパ。
 素直で、義理人情に厚い子になってくれたらいいなと願いながら娘にメロメロのパパの姿が忘れられない。



パパ歴 2年 (育休期間 10か月程度)
得意な家事/育児 家事全般、寝かしつけ、読み聞かせ

環境省
相澤 和春 さん
 41歳

ひとつっこく、体を動かすことが大好きな長男と笑顔がかわいい、明るい長女。
 子どもたちとの毎日の散歩が大好きで、お洗濯、お風呂、寝かしつけ、絵本の読み聞かせまで家事もお世話もしっかり。
 新しいメニューの料理にも挑戦する、万能パパ。
 とにかく元気に育ってほしいと口をそろえるママとパパ。
 子どもたちとの自然体な暮らしが、心地よく伝わってくる。



パパ歴 4年 (育休期間 2か月)
得意な家事/育児 家事、子どもとの“本気”遊び

人事院
松浦 正樹 さん
 34歳

ちょっぴりおませで、優しい長女とやんちゃで女子力高めの長男。
 お外遊びから、ミュージカルごっこ、カラオケ、ひこうき、お風呂、プール、追っかけごっこ、どんな遊びも、垂心にかえて本気で遊ぶパパ。
 子どもたちは、おうちにいるとママにべったり。そのすきに、大好きなお洗濯にとりくみ、きれいに干せた！とご満悦なパパのことママは本当に助かっていますよ。



パパ歴 2年 (育休期間 1か月程度)
得意な家事/育児 料理

内閣府
遠藤 光泰 さん
 35歳

子どもとよりふたつの、イクメンおとーしゃん！
 顔も性格もそっくり！！
 お料理大好き、お昼寝大好き、ジュースも大好き♡
 な、パパと息子。
 一緒にいるとおとーしゃん！とパパのそばを離れません。
 平日はママとお休みはパパと、たくさん触れ合いながらすくすく育つ子どもがうらやましい。



パパ歴 3か月 (育休期間 1か月半)
得意な家事/育児 家事全般

外務省
青木 一史 さん
 30歳

ママ・パパの英語の歌を聞きながら常にごきげんな息子。
 ミルクやお着替え、パパのお世話をされるがまるで常にとっしり。
 ゴーヤチャンプル、ローストポーク、鶏の南蛮漬、トマトパスタなど和洋中、ママの母乳をささえるのが、パパのこだわり料理。
 家事・育児、すべてをこなせるスーパーパパが、家族の毎日を支えます。



パパ歴 3年 (育休期間 3週間程度)
得意な家事/育児 子どもとの遊び

財務省
益子 直人 さん
 38歳

べったり！
 ごはんを食べるときも、おかしを食べるときも、歯磨きするときも、おむつ替えのときも、すべてパパ。
 子どもと同じ目線で、まるで友だちのように遊んでくれるそんなパパが大好きな元気でおしゃべりな長女とおねえちゃんの顔をみてはいつにもここの次女。
 ママがお出かけするときも子どもたちは任せ！といいはるパパに、ママも安心しきり。



パパ歴 10年 (育休期間 半月)
得意な家事/育児 子どもとの遊び

金融庁
井上 健太郎 さん
 43歳

まじめでしっかりもの長女とマイペースなサッカー少年の長男、甘えん坊な次男の、にぎやか三兄弟。
 パパは家事はやらないからな、100点満点の3点！(笑)
 とやさしい笑顔で辛口探点のママ。
 得意のお絵かきや、テニスで子どもたちとしっかりコミュニケーションを取るパパとパパが大好きな子どもたちの週末のお買い物にお付き合い。



パパ歴 1年6か月 (育休期間 3か月)
得意な家事/育児 家事全般、特に掃除

農林水産省
仙波 武徳 さん
 45歳

お外から、ご飯をたくさん食べるおりこうさんの息子。
 普段から保育園への送りはパパ担当。
 抱っこもを使って、てぎよく息子を抱きかかえます。
 ママが仕事を休めないときや、子どもが熱がでたときなどパパが休んでくれるから、安心。
 ご飯以外の家事はなんでもござれ。
 お風呂掃除や洗濯、中でも一番好きなのが掃除機をかけること。
 きれいなおうちで子どもも快適ね。

「STEM Girls Ambassadors(理工系女子応援大使)」等による全国理工系女性人材育成に関する調査研究について

内閣府男女共同参画局推進課

内閣府では、地域における理工系女性人材の育成と定着を目的として、進路検討前段階にある女子児童・生徒が科学技術に興味を持つ端緒となる機会として、各地方公共団体と協力し全国10カ所でワークショップを開催しました。内容は、STEM Girls Ambassadors(理工系女子応援大使)等によるロールモデルの紹介や、理工系女子が活躍する職場紹介、実験教室を行い、理工系分野の学習と具体的な職業を関連付けた学習機会・情報の提供等を行いました。その効果や課題を整理し、地方公共団体が地域の実情を踏まえて類似事業を実施できるよう、本事業から得られた知見を報告書にまとめました。

STEM※ Girls Ambassadors (理工系女子応援大使) について

女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進するため、理工系分野で活躍する多様な女性の姿(ロールモデル)を示すとともに、女子生徒等の理工系進路選択を社会全体で応援する気運醸成を図ることを目的として、様々な分野で活躍する女性を「STEM Girls Ambassadors(理工系女子応援大使)」として委嘱するものです。

※STEM = Science, Technology, Engineering and Mathematics



1. ワークショップ概要

事業名 Let's be a STEM Girl!!
～地域から未来の理工系女子を～

開催日程 2019年9月1日～12月15日

開催地 全国10カ所

プログラム内容

- ①STEM Girls Ambassadors等による基調講演
- ②地元企業・大学・高専等による理工系女子が活躍する職場紹介



③地元企業・大学・高専等による実験教室

参加者数		
児童・生徒	保護者	計
275名	253名	528名

児童・生徒内訳			
小学生	中学生	高校生	その他
45.5%	29.8%	23.1%	1.7%

2. ワークショップの効果について

参加による効果検証を行うため、参加者に、当日アンケートを行うとともに、2～3か月後にフォローアップのアンケートを行い、その結果を分析し、効果や課題を整理しました。

(1)理系への関心度合いが低い児童・生徒の来場を促す動機付け

今回、理系に関心があった児童・生徒のみならず、理系への関心があまりなかった、全くなかった児童・生徒にも来場いただきました(グラフ1参照)。理系への関心別に来場の動機を見ると、以前から理系に関心があった者については、「理系の仕事への興味があった」が最も多く(51.6%)、理系への関心があまりなかった、全くなかった者については「参加を勧められた」が最も多い回答でした(47.7%、57.9%)。いず



STEM Girls Ambassadorsの詳細はこちらをご覧ください。
http://www.gender.go.jp/c-challenge/stem_girls_ambassadors/event/20200108_01.html



れの層においても「実験教室に興味があった」の回答が一定の割合を占めており（35.2%、36.9%、47.4%）、理系への関心が低い児童・生徒の来場を促すには、教員や保護者等へイベント紹介・案内を行うとともに、興味をひきやすい実験教室の開催が効果的であると考えられます。

(2)各プログラムの効果

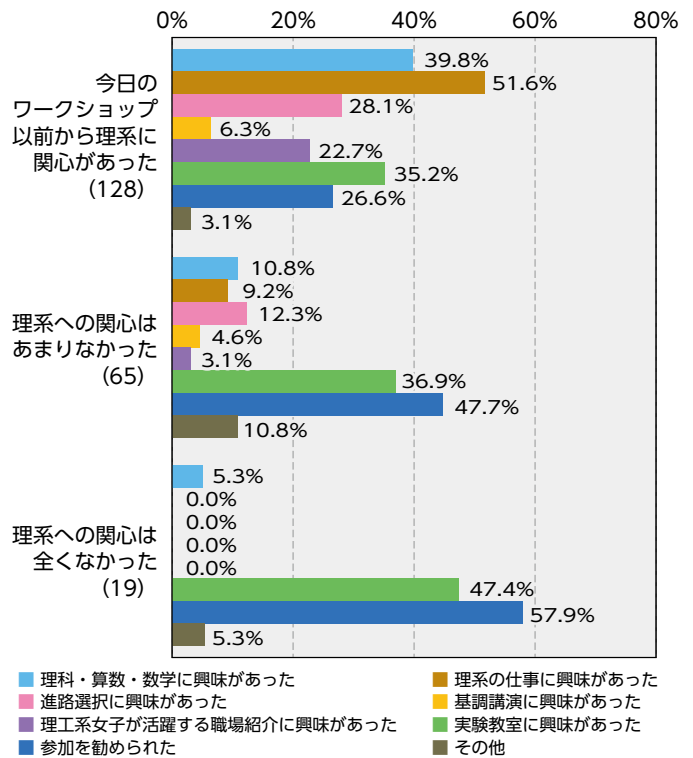
個別のプログラムの効果（理系分野の進路選択に関心を持つきっかけとなったか）をみると、小・中・高いずれの参加者も実験教室を通じて「関心を持った」とする回答の割合が高く（グラフ2参照）、中高生では、基調講演も高い割合でした。子どもの進路を考える上で基調講演が「参考になった」「やや参考になった」と回答した保護者の割合は小中学生の保護者で90%以上、高校生で80%以上と高い割合でした（グラフ3参照）。一方、小学生には内容が難しかった、あるいはロールモデルとして将来のイメージが湧きづらかったものと考えられます。

また、児童生徒のワークショップ後の行動を見ると、低学年ほど、参加をきっかけにした勉強を行う等、行動への変化がありました（グラフ4参照）。事後に勉強をした者の特徴として、印象に残っているプログラムに基調講演を挙げる回答が多く、ロールモデルの紹介が自発的な勉強等に影響している可能性が見られます。

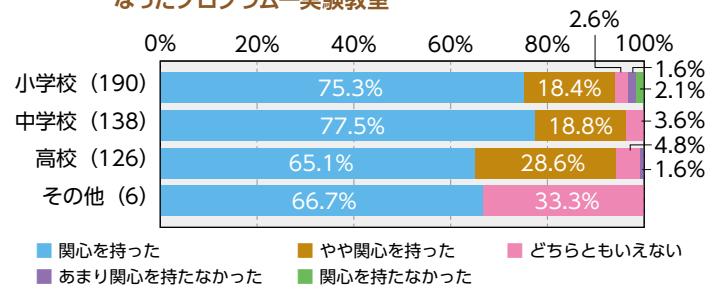
これらの調査結果により、女子児童・生徒の理工系への興味関心を高めることを目的とするイベントを実施する際は、保護者向け、あるいは中高生向けであれば基調講演のようなロールモデルを紹介するプログラムを開催し、小学生向けには実験教室を中心に実施するという方法が有効であると考えられます。

理工系女性人材の確保は、地域のものづくり産業等、理工系人材を必要とする産業の担い手確保にもつながります。本報告書を参考に、地方公共団体等が地域の企業・団体と連携し、女子児童・生徒の理工系分野への進路選択の推進に取り組んでいただければ幸いです。

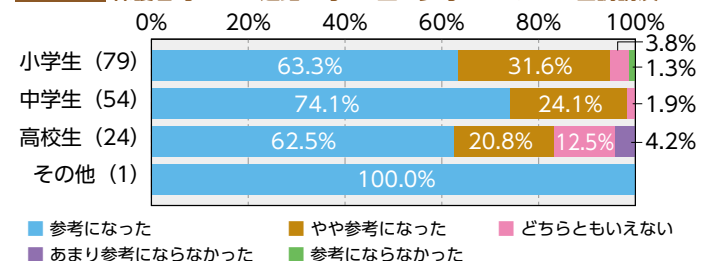
グラフ1 ワークショップへの来場目的



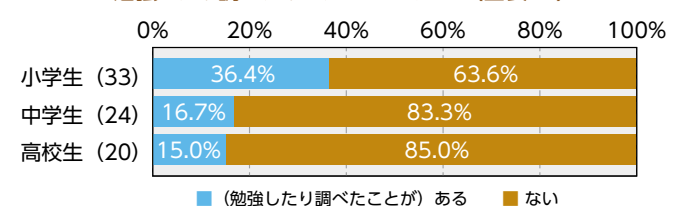
グラフ2 児童・生徒 理系分野の進路選択に関心を持つきっかけとなったプログラム—実験教室



グラフ3 保護者 子どもが進路を考える上で参考になったか—基調講演



グラフ4 ワークショップに参加したことに影響されて、自分で特に勉強したり調べたりしたことはあるか (図表26)



News & Information

1

News

内閣府

「パープル・ライトアップ」実施団体募集



令和2年度「女性に対する暴力をなくす運動」は、11月12日(木)～25日(水)の期間「性暴力を、なくそう」をテーマに取り上げます。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープル・リボンにちなみ、全国のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップするパープル・ライトアップにご協力いただける団体等を募集しています。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。より多くの方にこのメッセージを届けられるよう、全都道府県でのライトアップ実施を目指しています。(令和元年度実績 46 都道府県)。地方公共団体、企業、学校、その他幅広い方々のご協力をお待ちしております。下記 URL より募集ページをご覧ください。

詳細と申込はこちらをご覧ください。↓

URL http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/



3

News

内閣府

男女共同参画推進連携会議との共催イベント等の開催

内閣府男女共同参画局と男女共同参画推進連携会議では、男女共同参画社会の実現に向けた諸課題とその解決策を共に考えるためのシンポジウムの実施や、男女共同参画に関する意識の普及啓発のための教材作成を行います。

<シンポジウム>

- 女性起業家の取組み・企業とのマッチング事例紹介等
(お茶の水女子大学との共催)
- ポストコロナの新しい働き方についての講演・パネルディスカッション
(日本ヒーブ協議会との共催)
- リスクマネジメントとジェンダー平等についての講演・グループ討議
(日本BPW 連合会との共催)

<教材作成>

- 小学生を対象とした職業選択意識に関する教材
(お茶の水女子大学との共催)
- 中高生を対象としたジェンダー平等を理解するためのオンライン教材
(ガールスカウト日本連盟との共催)

※詳細については、後日、男女共同参画局ホームページに掲載します。

2

News

文部科学省

男女共同参画推進フォーラムオンライン開催

国立女性教育会館(NWEC)では、8月27日(木)～9月26日(土)の期間で「男女共同参画推進フォーラム」をオンライン開催しています。

テーマは「つなぐ、あらたな明日へ～女性も男性も共に暮らしやすい社会を創る～」。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度はオンライン形式での開催となり、特設サイト(NWECホームページからアクセス)には全国から寄せられた意欲的なワークショップ・パネル展示等が多数出展されます。基調講演では、前国連女性差別撤廃委員会委員長/林陽子氏が日本のジェンダー平等への歩みを国際的視野から検証。シンポジウムでは、気鋭のシンポジスト4名がジェンダーに基づく暴力の撲滅について熱く語ります。詳しくはNWECホームページをぜひご覧ください。

詳細はこちら

URL https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2020.html



4

Info

文部科学省

「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」(オンライン)開催

国立女性教育会館(NWEC)では、「持続可能な組織を創る女性リーダーの育成」をテーマに、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」(オンライン)を開催します。

本セミナーは、企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業におけるダイバーシティ(女性の活躍促進)の推進者、管理職、リーダーを対象に実施します。基調講演、パネルディスカッションを通して、具体的な取組の在り方について学び、参加者の直面する疑問や課題に向き合い解決の方向を探ります。

配信日: 令和2年10月29日(木) 13:00～16:00

対象: 企業におけるダイバーシティ(女性活躍促進)の推進者、管理職、リーダー

方法: 「Zoom」(先着100名)又は「YouTube」ライブによるオンライン配信

※「YouTube」から視聴の場合、質問はできません。

※インターネットに接続できるパソコン環境(タブレット、モバイル端末も可。モバイル端末の場合はZoomアプリのインストール)が必要です。また、通信料は御自身の負担となります。

詳細はこちら

URL https://www.nwec.jp/event/training/g_kigyoyo2020.html





フレ!! フレ!!

フレ!! フレ!!



幼稚園の送り迎えで思う子供たちの成長を 身近で見守れる幸せと寂しさと…。



さて、9月といえば秋雨や台風シーズンって言われますよね。そうなんです、雨の時期の保育園の送り迎えは本当に困ってしまいます。

園にもよると思うのですが、ウチの子が通う園は車での送迎が禁止されています。徒歩では距離が少しありますし、そのまま仕事に出るので時間もありません。仕方なく自転車で送るのですが、雨の日はやはり大変です。子供に雨がっぱを着せ、自分もレインコート・レインブーツを履き、子供のリュックをビニール袋に詰めて出発。風雨がキツイ時は、レインコートがめくり上がり、ズボンがビショビショになっていたりします。娘と息子2人同時に自転車の前と後ろに乗せ、保育園へ送り迎えしていた時は特に大変でした。

そんな、疲れたときの我が家のご飯には、レンジで簡単にできる「カオ

マンガイ」を思い出します。鶏胸肉を調味料と一緒にレンジで加熱し、出てきた肉汁にご飯を混ぜ合わせ盛り付ければ「カオマンガイ」の出来上がり。子供にも大人気です! そのうち機会があったら簡単レシピをご紹介しますね!

今も続けている送り迎えも、来春に下の子が小学生になるので、もうする事がなくなります。やっとなの大変なのが終わるのか!と思うと同時に、何でしょう、この寂しさは。あと数ヶ月、と思うと急に寂しいのです!子供の成長を喜ぶと同時に、一緒に過ごす時間が減っていく寂しさでしょうか。残りの送迎する時間を幸せと感じ、雨の日も風の日も送って行きたいと思います!



雨の日の石橋おとう飯大使



カオマンガイ(タイ風チキンライス)

おとう飯とは

これまで料理をしていない、料理をしたことはあるものの作ることをやめてしまったという男性の料理参画への第一歩として、簡単で手間を掛けず、多少見た目が悪くても美味しい料理を「おとう飯」と命名しました。料理に対するハードルを下げ、男性の家事参画が広がることを目指しています。



「おとう飯」始めよう! キャンペーンはコチラ!
「季節のおとう飯」や「日本全国のおとう飯」のレシピを公開中!
<http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>



編集後記

Editor's Note

業務の関係で、少し遅めの夏休みを取ることにしました。さて、何しようかな、どこに行こうかなと思案しており、このような状況でもありますが、久しぶりに気分転換にやはり遠出してみようかな、移動はやはり車かなと思案。どこかに出かけるのは(通勤には毎日、県境を跨いでおりますが、それは横に置き)、思い起こせば6ヶ月ぶりとなり、こんなことは社会人になって初めてで、それにも驚いているところです。コロナ禍の中で、家事などの分担がずこし偏っているとか、もろもろを訝ってしまう憂鬱の気持ちを晴らすには、GOTOキャンペーンに参加して、ちょっと得た気分になりたいと家族会議で話が珍しくまとまりました。まだ、行先などは決まっていませんが、話題があちこちに広がり、もうそれだけで気分転換になっている気がします。生活のリズムは替わりましたが、基本的なところは変わらないですよ。[家族が元気で、毎日が普通ならね!]

(最近、庭キャンプに目覚めた
編集員より)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」9月号

<http://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjkyodosankaku>

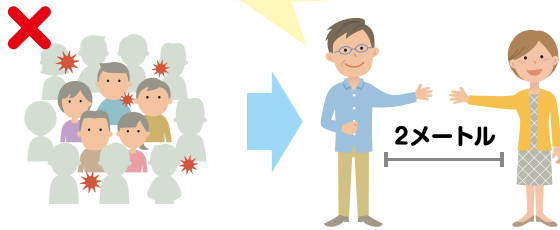
第137号 ◆ 2020年9月10日発行
編集・発行 ◆ 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ◆ 03-5253-2111 (代)
印刷 ◆ 株式会社アイネット
表紙デザイン ◆ エフシージー総合研究所
イラスト ◆ 小松 キリコ

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

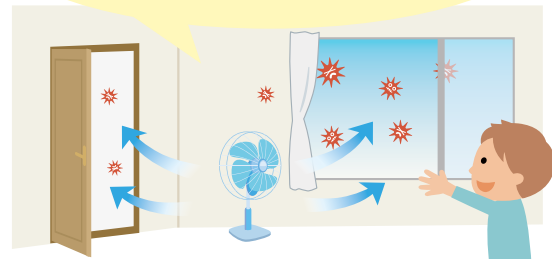
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

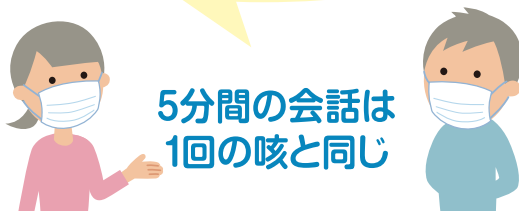


飲食店でも距離を取りましょう!

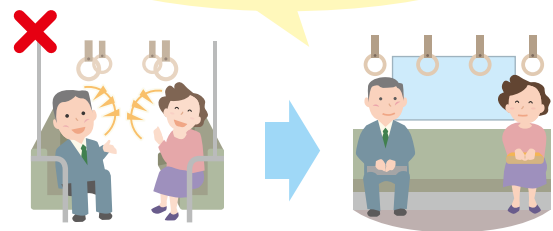
- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



会話をするときは
マスクをつけましょう!



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ

検索

0120-565653

